様式第35号　申請書（相互帰属）

都市計画法第32条の規定に基づく同意申請書

|  |  |
| --- | --- |
| 開　発　行　為　場　所 |  |
| 開　発　行　為　の　目　的 |  |
| 開　発　区　域　面　積 | 　　　　　　　　　　　　　ｍ2 |
| 工　　　　　　　　　期 |  |
| 市 有 財 産 で あ る公　共　施　設 | 　内訳は別紙のとおり道　　路　　　　　　　　　　ｍ2　　　水　　路　　　　　　　　　　ｍ2　　そ の 他　　　　　　　　　　ｍ2　　　合　　計　　　　　　　　　　ｍ2　　 |
| 新 た に 設 置 し、市 に帰 属 す る こ と とな　る　公　共　施　設 | 　内訳は別紙のとおり道　　路　　　　　　　　　　ｍ2　　　水　　路　　　　　　　　　　ｍ2　　そ の 他　　　　　　　　　　ｍ2　　　合　　計　　　　　　　　　　ｍ2　　 |
| 添　　付　　書　　類 | 裏面のとおり |
| 　　　上記のとおり、市有財産を開発区域に含めること並びに新たに設置する公共施設を市有財産とすることについて同意を得たく、都市計画法第32条の規定に基づき、申請します。　　　なお、市へ帰属する施設の登記手続については、条件のとおり行います。　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日　　　　　　　　東　広　島　市　長　　様　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　開発許可申請者　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 |

様　式　第　35　号　裏　面

|  |
| --- |
| 　添付書類　　(１)　利害関係者の同意書　　　　ア　施行同意書の写し　　　　イ　隣接同意書の写し　　　　　　いずれも開発許可申請書添付のものの写しでよい。　　(２)　境界確定協議書（境界確認書）　　　　　開発区域内の市有財産と全ての隣接地との境界確認書　　(３)　隣接土地所有者一覧表　　(４)　市に帰属される土地の登記簿謄本を添付すること。市に帰属される土地を開発行為者以外の者が　　　　所有する場合は、当該土地所有者の帰属同意書（様式第42号）を添付すること。　　　　　また、市へ帰属することとなる土地に所有権以外の権利（抵当権、借地権等）が設定されている　　　　場合は、これを抹消すること。　　(５)　市有財産が登記されている場合は、当該土地の登記簿謄本　　(６)　開発行為に関係する水路にあっては、普通河川等保全条例の許可の写し　　(７)　関係図面　　　　ア　位　置　図　　　　イ　公図の写し　　　　ウ　現況地番図　　　　エ　現況平面図　　　　オ　計画平面図　　　　カ　新旧公共施設の求積図　　　　キ　市に帰属する施設の横断面図　　　　ク　公共施設新旧対照図 |